

水害時の災害避難所での対応について

台風 21 号（平成 29 年 10 月発生）による大和川の水位上昇による避難勧告等発令時の課題を踏まえ、次回の水害時に対応ができるよう、次の課題と対応策について、平成 29 年 12 月 22 日開催の区防災担当課長会で共有し、取り組みを進めている。

□課題と対応策

■課題：避難所の鍵の管理

- ・避難所指定されている施設の鍵は区と地域で預かっている。
- ・今回は水害の対応であったため、浸水が迫ってきた段階では浸水想定より上階以上の教室等に避難していただくこととなるが、事前に鍵の調整ができていなかった避難所では当該教室に入ることができず、廊下で過ごす様な事例があった。
- ・エレベーターの鍵を預かっていない避難所で、車いすの方が避難されてきたが、エレベーターで移動することができず、対応に苦慮したという事例があった。

■対応

鍵の複製の実施

- ・施設側の鍵の状況（マスターキーの有無・セキュリティシステムの導入の有無・エレベーターの有無等）が異なるため、区の現状を踏まえ、鍵の管理（鍵の複製等）について複数の対応案を危機管理室で作成し、教育委員会と相談の上、区・学校へ提示して対応する。

認識の共有

- ・鍵の複製等の対応後は、地域・区役所・学校間の覚書等に反映し、状況についての認識を共有する。

継続的対応

- ・また、現行の「避難所開設・運営ガイドライン」に「避難所開設・運営ガイドライン【行政編：風水害（大和川）】」を加えて改訂し、鍵の管理をはじめとした今回の課題への対応について各区へ周知することで、今後の継続的な対応につなげる。

※その他河川分についても、順次改訂予定

■課題:施設管理者との情報連絡体制の構築

- ・一部で、緊急連絡体制の整備が不十分であり施設管理者との連絡がとることができなかつた事例があつた。

■対応

- ・教育委員会と調整の上、「避難所開設・運営ガイドライン」に区役所・学校の情報連絡体制の様式を追加し、区役所・学校の両方で連絡先を共有する。

■課題:避難所における備品等の使用

- ・情報収集のためTVや、エアコン等の使用をできるように、事前に調整をする必要があつた。
- ※学校職員の出勤状況に関わらず

■対応

- ・今回作成予定の「学校大規模災害時初期対応マニュアル」では、「学校備品貸出一覧」を作成することとしており、学校備品で使用できる備品等をあらかじめ、施設管理者・区・地域とで認識を合わせておくことができるようにした。

■課題:(水害時における)地域単独の避難所運営

- ・予測不可である地震や対応できる時間が限られている津波とは異なり、水害は事前の台風情報などによりある程度予測可能であるため、行政が対応できないとすることは困難。
- ・ただし、避難所運営そのものは自主防災組織が主体的にするものであつて、行政は区本部との連絡調整の対応とすべき。

■対応

視点

- ・行政側で把握しないまま開設している避難所をなくす。
- ・行政側職員を派遣しないことについて、自主防災組織及び避難所に避難している人の了解を得た形を担保する。

具体案

- ・タイムラインに沿った基本的な手順作成【危機管理室】
- ・災害規模によって、開設する避難所を事前にある程度決めるよう検討。